

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年2月26日(2024.2.26)

【国際公開番号】WO2023/042761

【出願番号】特願2023-548446(P2023-548446)

【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00(2006.01)

C 0 9 D 11/30(2014.01)

C 0 9 D 11/54(2014.01)

D 0 6 P 5/30(2006.01)

D 0 6 P 5/00(2006.01)

D 0 6 P 5/08(2006.01)

B 4 1 J 2/01(2006.01)

10

【F I】

B 4 1 M 5/00 1 3 2

B 4 1 M 5/00 1 1 4

C 0 9 D 11/30

C 0 9 D 11/54

D 0 6 P 5/30

D 0 6 P 5/00 1 0 4

D 0 6 P 5/00 1 0 6

D 0 6 P 5/08 Z

B 4 1 J 2/01 1 2 3

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月28日(2023.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水溶性カチオンポリマーと有機酸塩と金属塩とを含有し、前記水溶性カチオンポリマーの含有量が、処理液全体に対して、0.1重量%以上、10重量%未満である、インクジェット用処理液。

【請求項2】

水溶性カチオンポリマーと有機酸塩とを含有し、前記水溶性カチオンポリマーの含有量が、処理液全体に対して、0.1重量%以上、10重量%未満であり、前記有機酸塩が有機酸マグネシウム塩である、インクジェット用処理液。

40

【請求項3】

前記有機酸塩の含有量が、処理液全体に対して、0.1~20重量%である、請求項1または2に記載のインクジェット用処理液。

【請求項4】

前記有機酸塩の含有量が前記水溶性カチオンポリマーの含有量より多い、請求項1または2に記載のインクジェット用処理液。

【請求項5】

前記有機酸塩の含有量が、処理液全体に対して、1~15重量%である、請求項4に記載のインクジェット用処理液。

50

【請求項 6】

前記有機酸塩の含有量が前記金属塩の含有量より多い、請求項 1 に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 7】

前記金属塩の含有量が処理液全体に対して 0.1 ~ 5 重量%であり、前記有機酸塩の含有量が処理液全体に対して 1 ~ 15 重量%である、請求項 6 に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 8】

前記有機酸マグネシウム塩の含有量が処理液全体に対して、5 ~ 11 重量%である、請求項 2 に記載のインクジェット用処理液。

10

【請求項 9】

前記有機酸マグネシウム塩の含有量が処理液全体に対して、12 ~ 15 重量%である、請求項 2 に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 10】

有機溶剤を含む、請求項 1 または 2 に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 11】

界面活性剤を含む、請求項 1 または 2 に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 12】

捺染用である、請求項 1 または 2 に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 13】

20

捺染対象物の少なくとも画像形成領域に処理液を吐出する処理ヘッドと、
前記捺染対象物の画像形成領域にインクを吐出する記録ヘッドと、
前記捺染対象物を搬送するための載置台と、を少なくとも備え、
前記処理ヘッドから吐出される処理液が、請求項 1 または 2 に記載のインクジェット用処理液である、インクジェット捺染装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0026】

本実施形態で使用できる金属塩は、二価以上の金属イオンとアニオンで構成される多価金属塩であることが好ましく、二価以上の金属イオンとしては、例えば、カルシウム、マグネシウム、銅、ニッケル、亜鉛、バリウム、アルミニウム、チタン、ストロンチウム、クロム、コバルト、鉄等のイオンが挙げられる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0092】

(比較例 1)

水溶性カチオンポリマーとして「PAS-A5」(ニッポーメディカル社製)を10重量部(固形分)、有機酸塩として酢酸アンモニウムを10重量部、さらに、非イオン性界面活性剤「サーフィノール440」(日信化学工業社製):1重量部、プロピレングリコール:30重量部、水:残部を混合したのち(合計100重量部)、5µmのフィルターでろ過を行い、処理液 1.5を得た。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

(比較例2)

水溶性カチオンポリマーとして「PAS-A5」(ニッポーメディカル社製)を15重量部(固形分)、有機酸塩として酢酸アンモニウムを3重量部、さらに、非イオン性界面活性剤「サーフィノール440」(日信化学工業社製):1重量部、プロピレングリコール:30重量部、水:残部を混合したのち(合計100重量部)、5µmのフィルターでろ過を行い、処理液16を得た。

【手続補正5】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

(比較例3)

酢酸アンモニウムの含有量を10重量部から3重量部に変更した以外は比較例1と同様にして処理液17を得た。

【手続補正6】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

(比較例4)

水溶性カチオンポリマーとして「PAS-A5」(ニッポーメディカル社製)を3重量部(固形分)、さらに、非イオン性界面活性剤「サーフィノール440」(日信化学工業社製):1重量部、プロピレングリコール:30重量部、水:残部を混合したのち(合計100重量部)、5µmのフィルターでろ過を行い、処理液18を得た。

【手続補正7】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

(比較例5)

水溶性カチオンポリマー「PAS-A5」の含有量を3重量部から9重量部に変更した以外は比較例4と同様にして処理液19を得た。

【手続補正8】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

(比較例6)

有機酸塩として酢酸アンモニウムを10重量部、さらに、非イオン性界面活性剤「サーフィノール440」(日信化学工業社製):1重量部、プロピレングリコール:30重量部、水:残部を混合したのち(合計100重量部)、5µmのフィルターでろ過を行い、処理液20を得た。

50